

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 柳津町

(単位: 百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
528	1,853	166	2,547

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,030	3,898	132	85	94	3,943	
一般会計等	4,030	3,898	132	85		3,943	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
老人保健特別会計	2	2	0	0	0	-	-	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	672	621	51	51	53	-	-	
国民健康保険特別会計(施設勘定)	84	80	4	4	18	-	-	
介護保険特別会計	412	390	22	22	67	-	-	
後期高齢者医療特別会計	53	52	1	1	28	-	-	
土地取得事業特別会計	5	5	0	0	37	0	-	
簡易水道事業特別会計	264	246	18	4	75	615	348	
町営スキー場事業特別会計	23	12	11	0	23	-	-	
農業集落排水事業特別会計	79	75	4	4	59	765	633	
下水道事業特別会計	71	69	2	2	46	634	605	
簡易排水事業特別会計	3	2	1	0	2	16	16	
林業集落排水事業特別会計	3	3	0	0	0	17	0	
公営企業会計等 計				125		2,047	1,602	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
会津若松地方広域市町村圏整備組合	4,641	4,309	332	332	5	2,319	10	
福島県後期高齢者医療広域連合								
・一般会計	2,961	2,886	75	75	-	-	-	
・後期高齢者医療特別会計	215,175	206,085	9,090	9,090	2,231	-	-	
福島県市町村総合事務組合								
・一般会計	12,538	10,917	1,621	1,621	2,966	-	-	
・消防補償等特別会計	1,557	1,557	0	0	-	-	-	
・消防賞じゅつ金特別会計	5	0	5	5	-	-	-	
・非常勤職員公務災害補償特別会計	50	44	6	6	20	-	-	
・自治会館管理特別会計	14	13	1	1	-	-	-	
一部事務組合等 計				11,130		2,319	10	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)やないづ振興公社	0	24	10	-	-	-	-	-	
会津やないづ温泉(株)	2	72	21	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			31	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	373	344	△ 29
減債基金	183	483	300
その他充当可能基金	971	976	5
充当可能基金 計	1,527	1,803	276

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.43	3.35	△ 1.08	△ 15.00	△ 20.00	土地取得事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.25	8.32	△ 0.93	△ 20.00	△ 40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	14.0	13.8	△ 0.20	25.0	35.0	町営スキー場事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	38.5	6.5	△ 32.00	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.21	0.20	△ 0.01			下水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	78.50	77.40	△ 1.10			簡易排水事業特別会計	-	-	-
						林業集落排水事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。